

**大森議員**

# TPP参加反対の取り組みを！

**町長**

## 関係機関と連携して

【大森】2010年10月に菅前首相が突如TPP交渉参加を表明して以来、県内外でJAを中心に反対運動が広がっている。その中、野田首相は各界の強い反対を押し切って、11月



- ① 町内の農業も壊滅的な打撃
- ② 農林水産業に関連した産業、地域経済と雇用に大きな影響
- ③ 東北3県の被災地復興のさまたげ
- ④ 食の安全がおびや



TPP反対の県民集会に1100人参加

- ⑤ 医療崩壊がすむむなど、国民生活に大打撃。参加表明への町長の認識は。
- 【町長】農業への打撃は、本町の地域経済に影響する。本町も反対の立場だ。
- 【大森】参加反対の町民集会の開催は。
- 【町長】県レベルの大集会が開かれ、町民も多数参加した。関係機関と連携して、政府に慎重な対応を働きかける。

【大森】国保税は国庫負担が50%から25%へ減らされ、住民の負担割合が大きい保険税である。

西部の自治体で納期が4期なのは大山町のみで、他の市町村はすべて8〜10期だ。その理由は1期当たりの納付負担を減らすためとのこと。

業務の煩雑さや合併協議会の決定などを理由に、4期納付にこだわるべきではない。

**大森議員**

# 住民の立場で国保税の徴収を

**町長**

## 納期4回は定着

納期を4期から8期以上に増やすべきではないか。

【町長】この納期は定着している。平成22年度の分納利用者は、国保加入2933世帯のうち46件。滞納世帯は237件。滞納の要因は、納期の回数以外にあると考える。

【大森】分納を認め

ながら、督促する必要があるのか。

督促状の料金を徴収する必要はないのでは。

【町長】督促状は地方税法にもとづき送る必要があり、条例により督促手数料80円を徴収する。分納を認めても、法律の適用はなくなるはない。



分割納付の相談ができる税務課窓口